

介護記録基本研修会実施要綱

【目的】

介護人材不足に伴い、各施設・事業所においてなかなか十分な研修を受けることが出来ず、その中で「介護職の質の向上」が問われている。介護記録は職員間の情報共有のためでもあり、介護サービス提供の向上にもつながる。

今回、大村市内における介護事業所職員（障がい者総合支援法に関わる施設・事業所も含む）を対象に、介護記録の目的や書き方について学び、介護職の質の向上に加え人材確保、育成に結びつけていく。

- 1 主 催 大村市社会福祉協議会 福祉人財育成協議会
- 2 開催日 令和8年2月12日（木）19：00～20：30
- 3 会 場 プラットおおむら 4階 大会議室（本町458-2）
- 4 対象者 介護の現場で働く介護職員及び支援員
- 5 内 容 介護記録の基本に関する研修
- 6 定 員 20名（定員になり次第締め切ります。）
- 7 参加費 無 料
- 8 持参物 筆記用具
- 9 その他 駐車場は「東本町市営駐車場」をご利用ください。